

平成30年6月

伊那市議会定例会 議員提出議案書

平成30年6月25日

平成30年6月伊那市議会定例会議員提出議案目次

議員提出議案第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	4
議員提出議案第4号	国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について	7
議員提出議案第5号	義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について	9
議員提出議案第6号	財務大臣の引責辞任を求める意見書の提出について	11

議員提出議案第3号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣及び関係機関に対し、地方財政の充実・強化を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成30年6月25日提出

伊那市議会議員 唐澤 稔

〃 野口 輝雄

〃 三澤 俊明

〃 宮島 良夫

〃 飯島 光豊

〃 柴満 喜夫

〃 飯島 尚幸

(提案理由)

口頭にて説明

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中で医療・介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行やマイナンバー制度への対応、大規模災害を想定した防災・減災事業の実施など、新たな政策課題に直面しています。

これらの新たな政策課題への対応と細やかな公的サービスを提供するためには、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

しかしながら、政府においては、社会保障費の圧縮や「公的サービスの産業化」など地方財政を中心とした歳出削減にむけた議論が加速しています。本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面を担保するのが地方財政計画の役割であります。

以上のことから、2019年度の地方財政の安定確保に向けて、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」については、廃止・縮小を含め、慎重に検討すること。また、2015年度の国勢調査を踏まえた地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 4 災害時における住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であるため、対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、国税から地方税への税源移譲を進めるとともに、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証すること。

- 6 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の一層の強化を図るとともに、地方交付税原資の確保については臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税に対する法定率の引き上げを検討すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成30年6月25日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第4号

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を
求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣及び関係機関に対し、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成30年6月25日提出

伊那市議会議員 唐澤 稔

〃 野口 輝雄

〃 三澤 俊明

〃 宮島 良夫

〃 飯島 光豊

〃 柴満 喜夫

〃 飯島 尚幸

(提案理由)

口頭にて説明

国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書

長野県では2013年に30人規模学級（35人基準）を中学校3年生まで拡大し、小中学校全学年が35人学級となりましたが、義務教育標準法の裏付けがないため財政的負担は大きく、必要な専科教員が配置されなかったり、学級増に伴う教員増を臨時的任用教員の配置により対応するなど、課題も多く残されています。

また、長野県では少子化が進む中で、県や市町村が独自に教員を配置するなどして複式学級を解消していますが、地方自治体の財政負担は大きなものとなっています。

いじめや不登校、生徒指導上のさまざまな問題への対応など多様化する学校現場において、教員が一人ひとりの子どもと向き合い、ゆきとどいた授業、きめ細やかな対応を可能にするためには少人数学級は欠かせません。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 国の責任において計画的に35人学級を推進するために、義務教育標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。
- 2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成30年6月25日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第5号

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣及び関係機関に対し、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成30年6月25日提出

伊那市議会議員 唐澤 稔

〃 野口 輝雄

〃 三澤 俊明

〃 宮島 良夫

〃 飯島 光豊

〃 柴満 喜夫

〃 飯島 尚幸

(提案理由)

口頭にて説明

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきました。

しかし、昭和60年から政府は国の財政状況を理由として、これまでに次々と対象項目を外し、一般財源化してきました。

また、平成18年の「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持されたものの、費用の負担割合については2分の1から3分の1に引き下げられ、地方財政を圧迫する状況が続いています。今のままでは、財政規模の小さな県では十分な教育条件整備ができず、教育の地方格差の拡大が懸念されます。

以上のことから、平成31年度予算編成においては、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成30年6月25日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第6号

財務大臣の引責辞任を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、財務大臣に対し引責辞任を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成30年6月25日提出

伊那市議会議員 飯島 光豊

〃 柳川 広美

〃 馬場 毅

(提案理由)

口頭にて説明

財務大臣の引責辞任を求める意見書

財務省による森友学園との国有地取引に関する決裁文書の隠ぺい・改ざん問題は、国権の最高機関である国会に提出した公文書が決裁後に隠ぺい・改ざんされたものであり、民主主義の土台を覆しかねない前代未聞の事態であります。

この隠ぺい・改ざん問題について、安倍首相は「行政全体の信頼を揺るがしかねない事態であり、行政の長として責任を痛感している。国民の皆様には深くおわび申し上げます。」と謝罪しました。しかし、麻生太郎財務大臣については、「全容を解明するため、責任を果たしてもらいたい。」と続投させ、今日に至っています。

この問題で国税庁長官（財務省前理財局長）が辞任、次いでセクハラ問題で財務事務次官も辞任し、財務省最高両ポスト不在という異例の事態が生じてしまいました。

こうした中であって、麻生財務大臣の、自殺した近畿財務局職員やセクハラ被害者への思いやりのない不謹慎な言動は許すことはできません。

さらに先般の衆議院予算委員会では、質問中に閣僚席からやじを飛ばして、注意も受けています。

こうした麻生財務大臣の度重なる放言や不謹慎な言動は、財務省の最高管理監督者として、その資質に欠けている事は言うまでもありません。ましてや、同省の疑惑の全容解明の責任を果たすことなど出来ません。

以上のことから、麻生太郎財務大臣の引責辞任を強く求めるとともに、新財務大臣のもとに疑惑の全容解明を望むものであります。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成30年6月25日

伊 那 市 議 会